

平成二十一年六月一日提出
質問第四八四号

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

484

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する再質問主意書

日本国籍を有するアルベルト・フジモリ元ペルー大統領に対し、本年四月七日、ペルーの最高裁特別刑事法廷は、同国で一九九〇年代に起きた虐殺事件に関し、同氏が大統領として殺害を承認したのは明らかとして、禁固二十五年の実刑判決を言い渡した。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七一第三八〇号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、前文で触れた禁固二十五年というフジモリ氏に対する判決に係る政府の見解を問うたところ、「前回答弁書」では「政府は、お尋ねの裁判の当事者ではなく、判決内容に対してコメントすることは差し控えたい。」との答弁がなされている。二〇〇七年十一月十三日の政府答弁書（内閣衆質一六八第一九〇号）では「政府は、その後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明している。」と答弁しているが、政府として、今次フジモリ氏に対して下された判決は、右答弁にある様に、同氏に対して公正な待遇がなされ、適正な手続を経た上で下されたものであると認識しているか。判決につき、その内容についての見解を求めることは避けるところ、判決が下されるまでの経過に関し、政府の見解を明らかにされたい。

二 前回質問主意書で、政府として、判決が下されてから、フジモリ氏と接触し、何らかの形で支援を行っているかと問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、日本国籍を有する者に対し、個別具体的な必要に応じ、国際法上認められる範囲内で、海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に関し、適切な措置を講ずることとしている。

お尋ねのフジモリ氏についても、政府として、かかる方針に照らして対応してきているところであり、今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応していく考えである。」との答弁がなされている。政府、外務省として、在ペルー日本国大使館の大使館員等にフジモリ氏と直接面会して同氏の意向や健康状態を確認する等、フジモリ氏と直接接触した上で同氏に支援を行っているのか明らかにされた
い。

三 二の答弁には「今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応していく考えである。」とあるが、右の政府による説明に対し、ペルー政府はどのような回答をしてきているのか明らかにされた

い。

四 二の答弁には「今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応していく考えである。」とあるが、「フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明すること」以外に、政府として具体的にどのような方策をもってフジモリ氏を支援していく考えでいるのか、詳細に説明されたい。

右質問する。